

施策：	18	学校教育の充実	財務コード	01090103-09-00
基本事業：	02	教職員の資質の向上	担当部	教育部
基本事業の成果指標	授業研究を伴う校内研修を年間に13回以上実施した小学校数 授業研究を伴う校内研修を年間に13回以上実施した中学校数 学習指導などの指導力向上の割合		担当課	学校教育課
			担当係	教育指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小学校及び中学校の教職員		<p>小中9カ年を通じた小中連携教育を推進するため、中学校区ブロックを研究指定委嘱校とし、ブロックで設定した研究主題に基づいた教育課程、指導方法及び学校・学年・学級経営に関する資質向上を目的とした調査研究を実施させる。</p> <p>具体的には、指定した中学校区ブロックに3年計画で調査研究を行なわせる。調査研究を行う中で、研修会を開催し、設定したテーマに基づいた授業指導案の協議や講師を招聘した講義を実施している。3年目には、研究発表会の開催により、学校教育関係者へ研究の成果を公開させる。</p> <p>また、本調査研究に伴う講師への謝金、消耗品などの必要な経費について補助を行なう。1、2年目は1校あたり15万円、3年目は1校あたり30万円の補助を行なっている。</p>				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
<p>教職員に必要な基本的な素養、学校運営に関わる連携・協働する力、教育課程に関わる学習指導力、学級運営に関わる児童生徒理解力・生徒指導力その他特別支援教育に対する理解や人権感覚の向上などの資質の向上を図る。</p>						

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
小・中学校の教員が合同で研修会を実施した平均回数	回	5.8	4.7	6.2	6.2			6.2

5. コスト								
事業費	計	千円	1,950	2,100	1,800	1,800		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	1,950	2,100	1,800	1,800		
正職員人工数		人工	0.3	0.3	0.3	0.3		
正職員人件費		千円	2,399	2,427	2,420	2,396		
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	4,349	4,527	4,220	4,196		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
<p>あがっている</p> <p>どちらかといえばあがっている</p> <p>あがっていない（停滞・低下）</p>	<p>中学校ブロックでの研究に変更し、平成29年度に天拝中ブロックが、平成30年度に筑紫野中ブロックが研究発表会を開催した。共通のテーマを設定し、小中学校が連携して児童生徒の学力向上を目的とした研究が出来ている。平成30年度は、筑山中ブロックが1年目、二日市中ブロックが2年目、筑紫野中ブロックが3年目の取組を実施した。ただし、平成30年度教育課程実施状況調査における小中合同の研修会の回数は、昨年度に比べ、1.1ポイント下降した。</p>							

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	<p>【業務推進課題】</p> <p>事業をより効果的に進捗させるためには、筑紫野市で統一した方向性の研究のテーマを各中学校ブロックが設定できるように、筑紫野市教育行政の方針を明確にする必要がある。</p> <p>また、調査研究の進め方については、教職員の負担軽減につながる形態へ見直しを行なっていく必要がある。</p>				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	--	--	--	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄				
<p>平成26年度から、小中9カ年を通じた小中連携教育を推進するため、中学校区ブロック（中学校1校+小学校2~3校）ごとに指定を行っている。</p> <p>近年、教職員の勤務実態が問題視され、働き方改革が謳われている。</p>				<p>新教育基本法では、教育を受ける者が「学校生活を営む上で必要な規律」と「自ら進んで学習に取り組む意欲を高めること」を重視する規定が盛り込まれた。（第6条第2項）また、教員には「養成と研修の充実を図らなければならない」と追加規定されており、今後、一層のレベルアップが要請されている。</p>				